

令和3年度「第2回三重県企業庁経営懇談会」開催結果概要

1 日 時

令和4年2月9日（水） 13：30～15：00

2 場 所

三重県勤労者福祉会館 4階 第3教室（※Zoomによるオンライン開催）

3 出席者

（1）懇談会構成員（氏名50音順、敬称略）

重山 裕典（ヴァーレ・ジャパン株式会社 管理部 HR 人事担当部長）

土田 繁（税理士法人だいち 代表社員）

富田 佳宏（鈴鹿市上下水道局 上下水道事業管理者）

豊田 由紀美（Y's 建築設計事務所 代表）

吉村 哲郎（東ソー株式会社 四日市事業所 総務部 総務課長）

（2）三重県企業庁

企業庁長、副庁長、次長、企業総務課長、財務管理課長、水道事業課長、工業用水道事業課長、電気事業課長、施設防災危機管理監、機電管理監、RDF対策監

（3）傍聴者、報道機関 なし

4 内 容

- （1）各事業の令和3年度進捗状況について
- （2）RDF焼却・発電事業の総括について
- （3）三重県企業庁経営計画の改定について
- （4）意見交換

5 意見交換概要

① 取水・導水施設の整備について

（構成員）

北中勢水道用水供給事業（長良川水系）の取水・導水施設の整備について、引き続き、地元協議に取り組んでいるとのことだが、今どのような状況にあるのか。

（喜多庁長）

取水・導水施設の整備については、令和7年度の供用開始に向けて、取水口の設置場所や配水経路について、地元の桑名市と協議を進めている。

（構成員）

取水地点について、以前、説明をいただいた場所から変更はないか。

（東海次長）

取水地点については、当初の計画どおり長良川の左岸付近で取水を行う予定だが、具体的な地点について現在地元と協議中であり、工業用水の四期導水管路付近から変更する予定である。

② 施設規模の適正化について

(構成員)

施設規模の適正化について、使用水量が減少傾向にある中で、施設のダウンサイジングを適切に行い、施設維持のコストを下げる事が求められると思うが、今後、適切な施設規模の検討をどのように進めていくのか。

(東海次長)

施設規模の適正化について、水道用水供給事業においては、関係する市町からの要望に基づき、要望があった水量に応じた規模で施設整備を行っており、契約した水量については給水する必要があるため、管路を含めた施設のダウンサイジングは困難である。

一方で、例えば、ポンプ等については、契約水量に対する台数に加えて予備の台数を設けており、施設使用率が低い時には、受水市町と相談のうえで、予備の台数を減らすという対応をとっている部分もある。

③ 工業用水道料金について

(構成員)

料金設定の考え方について、ユーザーの立場としては、従量制を取っている部分について、使用水量を減らした分の料金を下げてほしいという話になると思うが、企業庁の立場としては、事業継続のため、施設の維持にかかるコストは基本料金で賄い、それを超える部分については従量制料金で賄いたいという思いがあると思う。使用水量が減少する中、どこまで譲歩できるのかという部分があると思うが、今後の料金設定の考えについて聞きたい。

(東海次長)

料金設定の考え方について、例えば、工業用水道料金については、基本料金と使用料金からなる二部料金制を採用しており、使用水量については、年に2回、休止水量の申し出をいただくことで、料金負担を少なくさせていただいている。

料金設定については、今後も、他の自治体の状況等も注視しながら検討していきたいと考えている。

(構成員)

料金については、今後、意見交換を重ねる中で決まっていくと思うが、ユーザーと企業庁のどちらにとっても良い形になるよう、努力をしていただければと思う。

④ R D F 焼却・発電施設の跡地利用について

(構成員)

R D F 焼却・発電施設の跡地利用について、安易に売却したりするのではなく、地元住民や他自治体などの意見を幅広く聞いたうえで決定してほしい。

また、「関係市町等からの主な意見」の中で、「跡地については脱炭素関連の施策への活用を要望する」という意見があるが、後々、撤去の費用負担がかかるソーラーパネルを並べるような利用は避けるべきだと思う。脱炭素は重要な視点だと思うが、慎重に判断してほしい。

(喜多庁長)

RDF焼却・発電施設の跡地について、これまでは企業庁が事業地として管理を行ってきたが、事業終了後は三重県の県有地となるため、環境生活部が主体となって検討を進めているところであり、当庁にも随時、情報を共有してもらっている。

検討を進める中で、何か地域にもメリットがあるような形で利用ができないかという議論もあると聞いているが、仮に民間企業等に土地を売却するような場合であっても、環境生活部の方で、桑名市や桑名広域清掃事業組合をはじめとした関係者の話を伺いながら、進められていくことになると考えている。当庁としても、引き続き環境生活部から情報を収集していきたい。

⑤ 「三重県国土強靱化地域計画」との関連について

(構成員)

国土強靱化計画について、三重県が令和2年10月に改定した「三重県国土強靱化地域計画」の中では、防災インフラについても様々な記述があるが、企業庁が実施している施設の耐震化や老朽化対策とも関連があるのか。

計画の一部という位置づけであれば、施設改良の予算に対して補助金が出るのではないかとと思うがどうか。

(東海次長)

国土強靱化については、「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策（国土交通省）」において、耐震化、浸水対策、土砂災害対策、長時間停電対策などを進めていくこととされており、当庁においても、今年度に浸水想定区域および土砂災害警戒区域にある施設の基本検討を実施し、今後、工事を進めていく予定である。

また、三重県の「国土強靱化地域計画」との関連については、同計画におけるリスクシナリオのうち「被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止」「上水道等の長期間にわたる供給停止」「地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生」の3つが該当しており、いずれも災害時に必要な飲料水や消防水等の水道用水や、社会への影響を最小限にとどめるための工業用水の確保が求められるような内容となっている。

これらに基づき、主要施設の管路の耐震化と災害に強い強靱な水道・工業用水道の構築を計画的に進めている。

なお、補助金について、水道用水供給事業においては、補助金のメニューとしては存在するが、採択要件を充足していないため、当庁独自で工事を進めている。工業用水道事業においては、強靱化事業という部分で補助金をいただいております、施設の耐震化に活用している。

⑥ 水道事業・工業用水道事業の民営化について

(構成員)

宮城県がいよいよPFI（コンセッション）方式を導入することだが、三重県企業庁においては、引き続き、宮城県の運営状況を含めて他の事業体の動向を注視し、メリット・デメリットについて分析をしていただければと思う。

(東海次長)

宮城県のPFI（コンセッション）方式の運営状況について、今後どのようになるのか注視していきたい。

⑦ 大規模災害時における工業用水道の復旧について

(構成員)

事前に質問させていただいた、大規模災害時における工業用水道の復旧について、阪神・淡路大震災で要した12週間に対して6週間以内での復旧をめざしているということで安心した。

昨年には、ハイチでも地震があったが、南海トラフ巨大地震は必ず起こると言われているので、当社としても対策を進めており、安全なプラントの停止や従業員の避難はもちろん、早期のプラントの稼働開始も念頭に入れている。そのため、工業用水の再開は1か月というのを前提で動いており、できれば復旧にかかる期間を1か月に近づけていただくようお願いしたい。

(東海次長)

現在、工業用水道施設の管路の耐震化を順次進めており、次期経営計画が満了する頃くらいには概ね4週間で給水を再開できる見込みである。

⑧ 管路の耐震化について

(構成員)

管路の耐震化にあたっては、どれくらいの規模(震度)の地震に対応できることを想定しているのか。

(宮木課長)

大規模地震が発生すると、砂質土層について、液状化することで地盤の変形が起こる。そのため、管路については、浄水場の構造物や水管橋の橋台とは異なり、液状化判定という手法を用いて耐震性の評価を行っており、液状化の状況を確認し、脱防止継手を有する管などに布設替えすることで耐震化を行っている。

以上